事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京都府知事	令和6年8月7日							
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)							
	関西電力送配電株式会社 代表取締役社長 白銀 隆之							
	電話番号: 06-7506-9814							

ナたて業種	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						細分類者	乒 口.	2 2				
主たる業種 	電気業							11万	3 3	() 0		
-to Mic. let A.			'		条第1項		-						
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 第12条第1項第2号又は第3号												
	第12条第1項第4号												
計 画 期 間	令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月まで												
基 本 方 針	環境との関わりが深いエネルギー事業者として、社会から信頼される企業グループであるために、低炭素社会の実現に向けた挑戦、循環型社会の実現に向けた活動の展開、地域環境保全対策の推進に取り組むとともに、環境管理および環境コミュニケーションの推進に努めます。												
計画を推進するた めの体制	IS014001の考え方を取り入れた環境管理に関する基本的事項を定め、エコ・アクション(具体的行動計画)の策定やチェックアンドレビューの実施を通じて継続的な改善を図っています。												
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (今和2~4年度)		1 年度 15 年度)	第2年		第3年(令和7年		増	減	率		
	事業活動に伴う排出の量		6, 351		(1) 11 0 7	トン	(1 1 -	トン	-1. 6	3	パーセント		
	評価の対象となる排出の量		6, 351	1 トン		トン		トン	-6. 6	3	パーセント		
	実績に対する自己評価おもに非常用発電機の更新、管内事業所の閉鎖により排出量が減少した。												
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)	第二	1 年度	第2年	度 (唐)	第3年 (令和7年		増	減	率		
	事業活動に伴う排出の量		(1111	0.18	(11440-7	-/又)			0.00)	パーセント		
	事業活動に伴う排出の量										パーセント		
	■ 事業所 (支社、配電営業所、電力所) を対象に延床面積当たりの電気使用に伴う温室効果ガス排出量を指標とし、省エネルギー活動を推進できた。												
		基準年度	第:	1 年度	第2年	度	第3年		——— 備		考		
重点的に実	に施する取組の実施状況	(令和4年度)		15年度)		三度)	(令和 7 年	F度) パー	νm		7		
	令和5年度	37 パーセント		37 パーセント 南江		セント	F 6 ガマな	セント					
具体的な取組及び 措置の内容													
	行 和 6 年 度 オフィスの有工不・有資源活動、適切な連用等によりSF 6 カスを回収する。												
	令和7年度	令和7年度 オフィスの省エネ・省資源活動、適切な運用等によりSF6ガスを回収する。											
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し た措置	措 置 の 内 容	通勤に利用する一般交通機関が全くない場合や交替勤務者で一般交通 機関の利用が事実上不可能である場合等、一定の条件を満たさない場 合は、私有車通勤を認めないこととしています。											
	上記の措置を実施した結果に対する 従業員の通勤については、原則、公共交通機関を利用することとして います。												
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 第2年度				第3年度 備			 考				
		(令和5年月		(令和6		(令	和7年月	-7.	νn		•		
	森林の保全及び整備によるもの地域産木材の利用によるもの				.0 トン		0.0						
	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン		トン		0.0	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン			トン					
	 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン	0.	. 0 トン		0.0	トン					
	合 計	0.0	トン	0.	.0 トン		0.0	トン					
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	地域清掃や地域の学校への環境出前教室などお客さまや地域の皆さまのお役に立てる活動を実施しました。												
特記事項													

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 - 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で 定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。